

学校施設開放事業の新年度登録について

令和7年度（令和7年5月1日～翌年3月31日）学校施設開放事業のご利用を希望される団体は、下記記載事項をよく確認し「スポコミねっと」から申請してください。

裏面に記載されている①～③の書類を提出による申請も可能です。

他団体と希望日・希望時間が重複し、ご希望に添えないこともありますので予めご了承ください。申請希望日が他団体と重なった場合、団体の代表者にその旨をご連絡いたしますので、後日代表者同士で調整してください。

記

◆利用資格

①本市に在住、在勤または、在学者が10人以上かつその団体の構成員の過半数を占め、開放施設使用団体登録申請書により教育委員会に登録した市内の団体。

※必ず監督者として、成人を含むこと。（特に小中学生クラブが利用する際、小中学生のみで利用することのないよう、監督してください。）

②営利目的（月謝など対価を得るなど）の利用でないこと。

③利用される方はスポーツ保険に必ず加入すること。

※加入した保険会社名と補償対象を「登録団体調査票」に記入してください。

◆利用可能施設

- | | |
|------------|---------------|
| ・土岐津小学校体育館 | ・土岐津中学校体育館 |
| ・下石小学校体育館 | ・西陵中学校体育館、武道場 |
| ・妻木小学校体育館 | ・濃南中学校体育館、武道場 |
| ・駄知小学校体育館 | ・駄知中学校体育館、武道場 |
| ・肥田小学校体育館 | ・肥田中学校体育館、武道場 |
| ・泉小学校体育館 | ・泉中学校体育館、武道場 |
| ・泉西小学校体育館 | |

◆申請方法

オンライン申請または書類申請

～裏面に続きます～

◆オンライン申請

スポコミねっとの「年度更新」ページから申請

※書類の提出は不要です。

◆書類申請

①開放施設使用許可申請書

②開放施設使用団体登録申請書

③学校開放事業登録団体調査表

※提出方法はFAX・MAILでも構いません。ただしメールの場合は申請書を写真撮影した画像では受け付けることができません。

◆提出期限

令和7年3月3日（月）

◆注意事項

○必ず10人以上（本市に在住・在勤または、在学者）の登録をお願いします。

○原則1団体1校の利用とします。但し、申請が他団体と重複がなく、空き時間がある場合のみ2校目以上の申請も受け付けます。複数校希望される団体は“開放施設使用許可申請書”に希望順位を記載してください。また、同一時間帯で複数の学校の申請はできません。

○利用希望面（体育館全面、半面、武道場）を記載してください。

○体育館の電気を使用する団体は電気代が必要となります。

◆提出先

土岐市地域振興部スポーツ振興課

〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101

TEL：0572-54-1111（内線352）

FAX：0572-55-6310

MAIL：gakkoukaihou@city.toki.lg.jp